

添付法令資料 3 :

労働に関する 1999 年 5 月 14 日付モンゴル国法律 (目次)
2017 年最終改正

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 7 条)
- 第 2 章 集団契約及び集団協約 (第 8 条ないし第 20 条)
- 第 3 章 労働契約 (第 21 条ないし第 46 条)
- 第 4 章 賃金及び手当 (第 47 条ないし第 69 条)
- 第 5 章 労働時間及び休息时间 (第 70 条ないし第 80 条)
- 第 6 章 労働条件、労働安全活動及び衛生基準 (第 81 条ないし第 99 条。ただし、第 97 条のみ有効)
- 第 7 章 女子労働 (第 100 条ないし第 108 条)
- 第 8 章 未成年者、障害者、小人症者又は高齢者の労働 (第 109 条ないし第 112 条)
- 第 9 章 外国人又は外国の経済単位若しくは組織において業務する者の労働 (第 113 条及び第 114 条)
- 第 10 章 集团的労働紛争の調整 (第 115 条ないし第 124 条)
- 第 11 章 個別的労働紛争の調整 (第 125 条ないし第 129 条)
- 第 12 章 内部労働規則、労働規律及び財産的責任 (第 130 条ないし第 136 条)
- 第 13 章 労働の管理及び組織化 (第 137 条及び第 138 条)
- 第 14 章 労働の監督 (第 139 条及び第 140 条)
- 第 15 章 その他の規定 (第 141 条、第 141 条及び第 142 条)